

総務教育常任委員会資料

(平成26年2月19日)

〔件名〕

- ・「鳥取県に関するイメージ調査」の結果について 【企画課】・・・別冊
- ・土曜日授業の実施に関する緊急アンケート調査結果について
【企画課】・・・別冊
- ・第3回教育協働会議の概要について 【企画課】・・・ 1
- ・国家戦略特区の提案（とっとり「医療機器発明」産業化特区）について
【企画課】・・・ 4
- ・「第41回関西広域連合委員会」及び「関西経済界との意見交換会」の概要について
【企画課】・・・ 5
- ・「鳥取CMフェスティバル」の開催について 【広報課】・・・ 11
- ・「鳥取力」をみんなで作り上げるためのガイドライン～はじめの一步～
(案) のパブリックコメントの実施について 【鳥取力創造課】・・・ 14

未来づくり推進局

第3回教育協働会議の概要について

平成26年2月19日
企画課
教育総務課

1 教育協働会議の開催目的

「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」の実施状況の点検・検討を行い、次年度の協約改定に向けて議論・検討を行う。

2 開催日時

(1) 日時 平成26年1月27日(月) 午前10時～午前11時30分

(2) 会場 鳥取県立図書館 2階 大研修室

3 教育協働会議委員

(1) 民間有識者 (五十音順)

氏名	所属
(あさお あつこ) 浅雄 淳子	・学校・家庭・地域の連携による教育推進委員会委員 ・鳥取県PTA協議会 事務局長
(さかね とおる) 坂根 徹	・伝習館代表、湯梨浜学園 理事長 ・鳥取県私立学校審議会 委員
(まつばら あつこ) 松原 厚子	・学校支援ボランティア(羽合小学校・北浜中) 代表 ・鳥取県青少年問題協議会 委員
(やがわ ひろみ) 谷川 裕美	・鳥取県青少年問題協議会 委員 ・鳥取県有害図書類指定審査会 委員
(よこい しろう) 横井 司朗	・全国専修学校各種学校総連合会 理事 ・学校法人 鶏鳴学園 理事長

(2) 鳥取県

知事、未来づくり推進局長

(3) 鳥取県教育委員会

教育委員長、教育委員、教育長

4 概要

平成26年度鳥取県の子供たちの未来のための教育に関する協約(案)をお示しし、ご議論頂いた。

土曜日授業の実施方法、取組指標の設定などについて議論がなされ、協約案は再検討することとなった。

5 協働会議での主な意見

(1) 民間有識者の方からの意見

ア) 子どもたちの「学びの質」の向上について

・過去に読み聞かせの施策を充実し、読み聞かせのブームができたが、今は、活動する人が固定化している。興味はあっても、現場に出てきてもらえない現状の中で、もう一度その施策に力を入れる繰り返しの施策が必要。

・土曜日授業は将来的にほぼ全部の学校で実現する方向で考えてもらっているのか、小中学校については、市町村での話であり、すぐ実現するのは難しいとのことであったが、県が率先しても市町村では実施しないという状況は続くのか。

・仕事のために宿題のチェックができない家庭があり、それが学力の差につながるような背景がある中で、宿題の点検も家庭にまかせるのでは無く、ある程度行政が入りこんで土曜日授業が行われることが、現実問題として大事ではないか。

- ・土曜日授業について教員の負担が大きいのは理解しているので、OBの方に頼むとか、現場の負担が大きくなる形での実現ができないか。
- ・地域によって学力の差があるのが率直な状況、その原因を市町村教委と県教委、町も含めて問題を共有して、何が必要なのか、考えていかなければいけないのではないか。
- ・過去に鳥取市では土曜日授業の実施について公民館活動等を通じて推進するということがあったが実際はできていない、やろうと思えば方法はあるのではないか。
- ・図書館は「読む」ことについて徹底させていこうということだと思うが、「聞く・書く・話す」力をどうつけるかについて、さらなる工夫が必要ではないか。
- ・例えば科学コンクールやコンテストなど様々な取組が多くあり、鳥取県は恵まれている中で参加者が少ない。知事賞などで励みになるのではないか。
- ・土曜日授業でせつかくの時間数が増えるのであれば、学力の高い生徒や、あるいは低い生徒、芸術的才能を持つ生徒など、様々な生徒がいる前提で子供たちのいろいろな力を伸ばしたり、コンクールに出かけたり、チャレンジする機運、自ら学ぶ機運を高めるような、学力向上だけで終わらない土曜日にしてもらいたい。
- ・子どもの手本は大人であり、保護者全体で意識レベルを上げたり、子どもに対する意識を変えていかなければならないと感じており、保護者が変わるための保護者教育への支援が欲しい。
- ・学校の先生は、子どもにとって一番身近な存在であり、先生が生き生きと教えることができるようなモチベーションの向上が子供たちの力になる。
- ・学校の先生が一生懸命、子どもたちに接してもらっているが、本当に保護者に伝わっているか疑問。先生が授業のために一生懸命準備している部分を保護者へ伝える努力や方法が必要。

イ) 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実について

- ・特別支援の授業から発展した、公立・私立の連携による取り組みができると思う。

(2) 知事からの意見

- ・土曜日授業が県立高校1校だけとなっているが、再検討していただく必要がある。
- ・行政懇談会でも市町村長の皆さんは土曜日授業に賛成のなか、市町村教委が実施の障害となっているのはナンセンス。
- ・土曜日授業に抵抗があるのであれば、せめてモデル的に東・中・西部の県立高校少なくとも1校は、ある程度は回数を限りながらモデル的に実施してはどうか。
- ・ある首長の方から単独で土曜日授業を行おうとすると抵抗が大きいので、全県一斉にやってもらいたい。それを県教委に指導してもらいたいとの提案を受けたことがあるが、情けない話。それほどに住民の声を反映しないのであれば、市町村教委は要らない。
- ・市町村については、教育振興協約の原案では「後押し」との表現になっているが、指導性を発揮して県教委・首長、知事が市町村でのモデル的な実現を是非とも図るような表現とすべき。

- ・学力向上の目標設定について、目標数値を掲げること自体を拒否することは社会とのずれを感じる。世間は、他の県と比較しての、体力や学力の具体的な数値に関心がある。
- ・高校の不登校率が上がっているなかで、不登校の救助策として私学の方で受け入れてもらえる体制づくりを考えるべき。
- ・特別支援教育では、不登校や発達障がいの問題がある中で、公立・私立を超えて、小中高を超えて対応していくスキルアップの取組が必要。

(3) 教育委員からの意見

- ・「学びの質の向上」というと学力向上に傾きがちであるが、主体的な学習者を育てる、そのような教育への質的転換が必要。
- ・ラーニングコモンズを活用するのは、学力をつける、自信をつけさせていくといった面と、自主的に活用できる、場所・環境を整えるという面がある。土曜日を一人一人に合ったきめ細やかなサポートを行う時間として活用するという考えもある。
- ・教育の目標は、民主主義に主体的に参加する人間をどのように作るかが大きな目標と認識。自分たちは、サービスを受ける側と思っている親の考え方を、子どもたちへのアプローチの中で変えていく必要があると考えている。
- ・教員の資質向上は大切であり、子どもたちの能力をどのように引き出していくか、教員の側の引き出しをどのように増やすかが重要。
- ・学力の指標については、わかりやすいものにしなければならないが、平均点がよいのか、何位を目指すことを目標とするのかということも、ためられるところであり、現実的な対応として悩ましいところ。

国家戦略特区の提案（とっとり「医療機器発明」産業化特区）について

平成26年2月19日
企 画 課
商 工 政 策 課

国が3月の区域指定に向けて検討を進めている「国家戦略特区」について、2月3日に鳥取県と鳥取大学が連名で以下の提案を行いました。

- 1 名称 とっとり「医療機器発明」産業化特区
- 2 内容

プロジェクト名	取組内容	規制特例措置、制度改革
「医療機器」バレーの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携による医療機器開発 ・医療機器開発拠点の整備 ・イノベーション人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護機器等の国際安全規格の策定 ●安全性評価を行う第三者機関の設置 ●研究開発を促進する制度の創設
世界トップレベルのロボット手術センター設立	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット手術による最先端技術の集積等 ・鳥取県情報ハイウェイを活用した遠隔指導システムの構築 ・手術支援ロボットの新規開発 	<ul style="list-style-type: none"> ●ロボット手術における保険外併用療養の許可 ●遠隔指導・手術に関する制度創設
先進的医療による国際交流拠点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・海外医療者への研修、手術指導 ・遠隔指導システムを用いたロシア－日本間の手術システムの構築 ・ロシア等への医療輸出 ・医療ツーリズムの受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人医療スタッフによる医療行為の規制緩和 ●外国人渡航ビザの規制緩和

- 3 期待される効果
 - 有用な医療技術をいち早く国民に届ける
 - 我が国の医療機器分野の国際競争力を高める
 - 医療機器の産業育成を通じて我が国経済を活性化する

<参考>

1 国家戦略特区とは

地域の発意に基づく従来の特区制度とは異なり、国が主導し、国・地方自治体・民間が三者一体となって、国の経済成長に大きなインパクトを与える大胆な規制改革、税制措置等を行うプロジェクトに取り組むもの。

2 区域指定に向けた今後のスケジュール

- ・2月中旬 国家戦略特区WGによるヒアリング
- ・2～3月 WG、諮問会議が指定基準※に沿って議論
- ・3月 区域指定

※指定基準は次のとおり

- ①区域内における経済的社会的効果が高いこと
- ②全国的な効果を含め当該区域を越えた波及効果が高いこと
- ③プロジェクトに先進性・革新性等が認められること
- ④区域内の地方公共団体の意欲・実行力が高いこと
- ⑤プロジェクトの実現可能性が高いこと
- ⑥テーマに応じたインフラや環境が整っていること
(テーマ候補 国際的ビジネス拠点、医療等の国際イノベーション拠点、革新的な農業等の産業の実践拠点など)

「第41回関西広域連合委員会」及び「関西経済界との意見交換会」の概要について

平成26年2月19日
企 画 課

1月23日（木）に大阪市内で開催された「第41回関西広域連合委員会」及び「関西経済界との意見交換会」の概要は、次のとおりです。

1. 第41回関西広域連合委員会

(1) 日時及び場所

■日 時：平成26年1月23日（木）15:50～17:00

■場 所：大阪市（大阪府立国際会議場）

(2) 委員会の概要

■協議事項

①次期広域計画について

- ・ 連合議会やパブリックコメント等の意見を踏まえ作成した関西広域連合広域計画（案）について協議を行い、原案どおり決定した。なお、関西版マスターズ大会の名称について、「関西マスターズスポーツフェスティバル」に決定したことを受け、記述を改めることとした。
- ・ 今後、3月の連合議会へ議案として提出する予定。

②関西広域連合規約の改正について

- ・ 次期広域計画の策定に伴い必要となる規約の一部改正案について協議を行い、原案どおり決定した（文化振興、農林水産業振興、広域環境保全で取り組む事務を追記）。
- ・ 今後、各構成府県市議会における規約改正案の議決後、総務大臣に申請する予定。

③平成25年度補正予算について

- ・ 今年度の執行見込額に基づき作成した補正予算（案）について協議し、原案どおり決定した。
- ・ 今後、連合議会3月定例会に議案として提出する予定。

＜歳出＞広域産業振興費の事業費の節減等により、全体では8,744千円の減額となった。

なお、内訳においては、総務管理費が、職員の時間外の増や総務課長を課長級から次長級に変更したことによる人件費の増により12,353千円の増に。また、広域医療費も、3府県ヘリの運航経費の実績増加に伴い9,424千円の増となった。

＜歳入＞ドクターヘリ運航経費に係る国庫補助金が減額（▲91,596千円）となったため、一部を負担金に振り替えた。

④関西版マスターズ大会について

- ・ 関西版マスターズ大会について、名称を「関西マスターズスポーツフェスティバル」とすることとし、平成26年度は、府県市ごとに開催している生涯スポーツ大会等に冠をつける方式で実施することを決定した。

■報告事項

①「メディカル ジャパン」の誘致及び開催について

- ・ 松井委員から、病院設備から臨床・医療機器・先端医療・製薬まで、医療全体を網羅する国際的な総合展「メディカルジャパン」を誘致（平成27年2月に大阪で開催予定）したこと、また、このことについて1月20日にプレスリリースしたことについて報告がなされた。

※広域連合としてブース出展を行い、関西の産業ポテンシャル及び特区の紹介、医療機器相談、ミニセミナー等を実施するため、平成26年度予算を要求中。

②平成26年3月関西広域連合議会定例会について

- ・ 3月1日に広域連合議会3月定例会を開催すること、また、想定される議案について事務局から報告があった。（平成26年度関西広域連合一般会計予算、関西広域連合広域計画改定等。）

<平成 26 年度関西広域連合一般会計予算概要>

〔広域観光・文化振興〕

- ・ 「KANSAI 国際観光 YEAR」を継続的に展開し、世界でも評価が高い日本のマンガ・アニメ等について関西発のブランドを発信するとともに、食文化発信事業を継続し、「KANSAI」ブランドの世界における認知度向上に努める。
- ・ 「関西文化の日」事業に引き続き取り組むなど、国内外に関西文化の魅力発信を行っていく。

〔広域産業振興〕

- ・ 府県市域を越えた広域的なビジネスマッチングの促進等に取り組むほか、アジアの経済拠点形成の実現に向け、関西の強みである健康・医療、ライフサイエンス分野をテーマとしたビジネス産業展「メディカル ジャパン」を誘致。広域連合としてブース出展等を行い、関西の産業ポテンシャル及び特区の紹介、医療機器相談、ミニセミナー等を実施する。
- ・ 農林水産業に関して、地産地消運動の推進による域内消費拡大や食文化の海外発信による需要拡大を図る。

〔広域医療〕

- ・ 新たに兵庫県ドクターヘリを関西広域連合に移管し 4 機とするとともに、搭乗医師をはじめとした救急医療人材の育成を図るなど、広域救急医療体制の充実に向けた取組を推進する。

2 関西経済会との意見交換会

(1) 日時、場所及び出席者

- 日 時：平成 26 年 1 月 23 日（木） 12:30～15:10
- 場 所：大阪市（大阪府立国際会議場）
- 出席者：関西経済連合会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所、堺商工会議所、関西経済同友会、滋賀県商工会議所連合会、和歌山県商工会議所連合会、鳥取県商工会議所連合会（藤縄会長）、徳島県商工会議所連合会、関西広域連合

(2) 意見交換会の概要

- ・ 関西広域連合では、官民連携のあり方や関西全般の課題について意見を伺うため、定期的に関西経済界の代表と意見交換会を実施している。今年度から範囲を広げ、新たに鳥取、滋賀、和歌山、徳島県の経済界の代表にも出席いただき、意見交換会が開催された。

<鳥取県に関連する主な発言>

〔鳥取県商工会議所連合会 藤縄会長〕

- ・ 個々の観光資源のコラボレーションなど、関西広域連合で知恵をしぼれば質の高いものが出来る。広域的な観光ルートを設定し、一体的な発信と誘客を図ってはどうか。松葉ガニや間人ガニの食べ歩きと温泉を組み合わせる冬場の食べ物ツアーや、ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」をセットにしたツアーなど、いくつも考えられる。
- ・ 山陰海岸ジオパークの利活用について、立地 3 府県の一層の連携強化が必要と感じている。また、日本ジオパーク認定を目指す南紀熊野ジオパークとの連携を考えていくべき。
- ・ 山陰海岸ジオパークに天橋立を加えることを検討いただきたい。注目度のアップにつながる。

〔平井委員〕

- ・ 各地域の魅力のコラボレーションで、観光振興に磨きをかけていく必要があると思う。
- ・ 日本での指定を目指している南紀熊野のジオパークとも、当然連携していくべきと考える。今も、外国人向けのフリーペーパーで、那智の滝、箕面の森、琵琶湖などと山陰海岸ジオパークをあわせ、関西の地質の魅力として情報発信しているところ。
- ・ （藤縄会長から提案があったように）山陰海岸を横に移動しながら、間人ガニや松葉ガニを食べ歩いていただくなど、食の道と観光地を組み合わせる考え方もあると思う。
- ・ 関西一円で海から見てもらうという意味で、クルーズ船を利用し、舞鶴港や境港を活用しながら見て歩くということも考えられる。
- ・ 天橋立を山陰海岸ジオパークに加えることについては、世界ジオパークネットワークの認定が必要。日本海の成り立ちを地質の面で見させていただく観点から、ジオパークの範囲を今まで議論してきたところ。学術的な研究や地域の意思等、いろんな意見を聞きながら慎重に検討したい。

〔山田委員〕

- ・ 世界遺産を結んだモデルとか、和食を中心に捉えた観光、マンガ、アニメなどの文化を中心にした観光ルート等を打ち出し、奥深い関西観光を売り込んでいきたい。
- ・ 天橋立は、自然と人工物が融合した文化遺産として考えてきたところであり、ジオパークに入るかどうか学術的な議論を行う必要がある。

平成26年度予算原案

(歳出)

単位：千円、%

款	項	平成25年度 (当初予算)	平成26年度 (要求額)	増減	
				増減額	増減率
議会費	議会費	12,077	13,807	1,730	14.3
総務費	総務管理費	253,197	254,688	1,491	0.6
	企画調整費	84,768	79,501	△ 5,267	△ 6.2
	選挙費	164	164	0	0.0
	監査委員費	496	496	0	0.0
総務費(小計)		338,625	334,849	△ 3,776	△ 1.1
広域防災費	広域防災費	17,101	21,111	4,010	23.4
広域観光・ 文化振興費	広域観光・ 文化振興費	31,831	32,309	478	1.5
広域産業 振興費	広域産業 振興費	34,647	40,659	6,012	17.4
	農林水産 振興費	2,357	6,240	3,883	164.7
広域医療費	広域医療費	633,520	871,216	237,696	37.5
広域環境 保全費	広域環境 保全費	26,458	38,399	11,941	45.1
資格試験・ 免許費	資格試験・ 免許費	112,506	108,030	△ 4,476	△ 4.0
広域職員 研修費	広域職員 研修費	4,139	4,304	165	4.0
事業費(小計)		862,559	1,122,268	259,709	30.1
公債費	公債費	1	1	0	0.0
予備費	予備費	5,000	5,000	0	0.0
歳出合計		1,218,262	1,475,925	257,663	21.2

(歳入)

単位：千円、%

款	項	平成25年度 (当初予算)	平成26年度 (要求額)	増減	
				増減額	増減率
分担金及び 負担金	負担金	785,240	932,098	146,858	18.7
使用料及び 手数料	手数料	113,626	109,070	△ 4,556	△ 4.0
国庫支出金	国庫補助金	312,690	430,516	117,826	37.7
寄付金	寄付金	1	1	0	0.0
繰入金	基金繰入金	1	1	0	0.0
繰越金	繰越金	1	1	0	0.0
諸収入	預金利子	1	1	0	0.0
	雑入	6,702	4,237	△ 2,465	△ 36.8
歳入合計		1,218,262	1,475,925	257,663	21.2

平成26年度主な取組について(案)

参考

(H26.2.8現在)

1. [7分野の取組み]

(単位:千円※()内は⑤当初)

I 広域防災		(⑤17, 101 ⑥21, 111)		
「防災・減災プラン」に基づき、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ最終報告及び国大綱、応急対策活動の具体計画を踏まえ、南海トラフ巨大地震への広域対応を中心に取組む。				
(1)大規模広域災害時における応援受援調整の実施	○ 南海トラフ巨大地震を中心とした大規模広域災害を想定した広域対応の推進		6,138	(5,247)
(2)広域応援・受援体制の整備	(拡) ○ 関西の広域防災拠点のネットワーク化統一運用の検討		5,344	(344)
(3)防災・減災事業の推進	○ 経済団体等と連携した企業防災の支援		1,108	(2,008)
	○ 関西広域応援訓練の実施		7,030	(8,011)
	○ 防災担当職員等の災害対応能力の向上		1,081	(1,081)
II 広域観光・文化振興		(⑤27, 331 ⑥27, 309 文化振興⑥4,000 ⑥4,500)		
<観光>国際観光が国内外で大競争時代に入り、関西のもてる力を集約して文化と観光を振興する必要があることから、関西の強みをトータルに、1つのブランドとして戦略的に海外に向けて発信することに取り組む。				
<文化>関西の文化の振興と発信力を一層高め、関西をこれまで以上に、我が国の文化・芸術の中心とすべく「文化首都・関西」の実現を目指し取り組む。				
(1)KANSAIブランドの構築	○ 「関西観光・文化振興計画」の見直し		824	
	○ KANSAI国際観光YEARの実施		6,100	(10,910)
	○ 海外観光プロモーションの実施		11,000	(10,636)
	○ KANSAI観光大使の任命と活用		490	(490)
	(新) ○ 魅力ある関西観光の発信		4,100	
(2)基盤整備の推進	○ 山陰海岸ジオパーク活動の推進		1,000	(1,000)
	○ 通訳案内士等の人材育成		2,302	(2,302)
	○ 関西全域を対象とする観光統計調査		1,583	(1,083)
<文化振興>				
(1)関西文化の魅力発信	(新) ○ 関西文化の振興と内外への魅力発信		500	
	(新) ○ 連携交流による関西文化の一層の向上		3,000	
	(新) ○ 情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境(プラットフォーム)づくり		1,000	
III 広域産業振興		(⑤34, 647 ⑥40, 659)		
「関西広域産業ビジョン2011」で示した「世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化」「高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化」「『関西ブランド』の確立による地域経済の戦略的活性化」「企業の競争力を支える高度人材の確保・育成」の4つの戦略に取り組む。				
(1)「関西広域産業ビジョン2011」の着実な推進	○ 広域産業振興の取組にかかる広報及び評価・検証		1,631	(1,358)
(2)ビジョンの目標(アジアの経済拠点形成)に向けた戦略事業の実施	(新) ○ アジアの経済拠点形成の促進		25,490	
(3)世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化	○ 関西イノベーション国際戦略総合特区効果の広域連合域内への波及促進		3,573	(3,116)
	(4)高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化	○ プロモーションの実施	920	(8,752)
(5)「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化	○ ビジネスマッチングの促進		5,726	(9,304)
	○ 公設試験研究機関の連携		2,161	(2,565)
	○ 府県市が実施する新商品調達認定制度の広報連携		449	(1,308)
(6)企業の競争力を支える高度人材の確保・育成	○ 地域資源の活用			(5,491)
	○ 産学官による高度産業人材の確保・育成の推進		299	(564)

III-2 広域産業振興(農林水産)

(2,357) (26,240)

農林水産業を競争力のある産業として育成・振興するために、「歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業」「異業種と連携した競争力ある農林水産業」「都市と共生・交流する活力溢れた農林水産業・農山漁村」「多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農村漁村」の4つの将来像の実現を目指し取り組む。

(1) 地産地消運動の推進による域内消費拡大	○ 「おいしいKANSAI応援企業」の登録	710	} (520)
	○ 学校への特産農林水産物利用促進のための啓発	2,620	
	(新) ○ 直売所の交流促進	981	
(2) 食文化の海外発信による需要拡大	(新) ○ 食文化等の国内外への情報発信	1,519	

IV 広域医療

(533,520) (371,216)

関西全体を「4次医療圏」と位置づけ、「安全・安心の医療圏“関西”」を目指し、関西地域の資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた広域救急医療体制の充実、強化を図る。

(1) 関西広域救急医療連携計画の推進	○ 関西広域救急医療連携計画の推進	1,129	(1,322)
(2) 広域救急医療体制の充実	(拡) ○ 広域救急医療体制の充実(ドクターヘリ3機体制→4機体制)	868,013	(630,946)
(3) 災害、その他の連携課題に対応した広域医療体制の 確立	○ 災害時における広域医療体制の整備・充実	836	(842)
	(新) ○ 新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築	828	

V 広域環境保全

(26,458) (38,399)

「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目指すため、「再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進」及び「自然共生型社会づくりの推進」を拡充するとともに、「循環型社会づくりの推進」、「環境人材育成等の推進」に取り組む。

(1) 関西広域環境保全計画の推進	○ 関西広域環境保全計画の戦略的推進	630	(1,399)
(2) 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの 推進	(新) ○ 再生可能エネルギーの導入促進	759	
	○ 住民・事業者啓発事業	2,256	(2,286)
	○ 関西スタイルのエコポイント事業	1,333	(1,387)
	○ 電気自動車普及促進事業	1,454	(1,412)
(3) 自然共生型社会づくりの推進	○ 関西地域カワウ広域保護管理計画の推進	15,272	(18,550)
	(拡) ○ ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進	6,118	(1,014)
	(新) ○ 関西の残したい自然エリアの選定	7,060	
(4) 循環型社会づくりの推進	(新) ○ 3R等の統一取組の展開	1,646	
(5) 環境人材育成の推進	(新) ○ 交流型環境学習の推進	274	
	(新) ○ 幼児期環境学習の推進	1,152	
	(新) ○ 環境まちづくりの事例の発信・交流	35	

VI 資格試験・免許

(112,506) (103,030)

調理師、製菓衛生師及び准看護師の資格試験・免許等事務に着実に取り組むとともに、新たな集約の可能性について検討する。

(1) 資格試験・免許の広域実施	○ 調理師・製菓衛生師	41,774	(44,350)
	○ 准看護師	※上記に含む	

VII 広域職員研修

(54,139) (54,304)

職員が構成団体内にとどまらず、「関西」という幅広い視野で広域課題への対応能力を身に付けることができる取り組みを行う。

(1) 広域的な視点の養成、業務執行能力の向上 を図り、職員間の交流につなげる取組	○ 政策形成能力研修の実施	4,098	(3,933)
	○ 団体連携型研修の実施		
(2) 研修の効率化	○ WEB型研修の試行実施		

2. [中長期的な視点からの広域課題への対応]

(1518, 268) (1513, 001)

地方分権改革の推進、広域インフラ、エネルギー政策、特区等の企画調整に取り組む。

(1) 地方分権改革の推進(国出先機関対策)	○ 地方分権改革の推進(国出先機関対策)	2,167	(2,235)
(2) 広域企画戦略	○ 広域インフラ検討	3,000	(3,000)
	○ エネルギー対策	3,125	(3,183)
	○ 特区推進	3,600	(3,600)
	(新) ○ 官民連携の強化推進	1,109	

3. [成長する広域連合としての的確な運営]

(地域のイノベーション推進に向けた産学官連携による調査研究)

(15337, 435) (15340, 656) ※予備費を含む

(1) 広域連合の効率的運営	○ 関西広域連合委員会・関西広域連合協議会の開催、広域連合事務局運営	326,849	(325,358)
(2) 広域連合議会の充実強化	○ 広域連合議会の開催、常任委員会・特別委員会活動	13,807	(12,077)

「鳥取CMフェスティバル」の開催について

平成26年2月19日
広 報 課

「鳥取の新たな魅力をCMで再発見」をテーマに「鳥取CMフェスティバル」を開催します。一般のかたからのコンテスト形式による応募動画や鳥取県政CM等、鳥取県を舞台にした映像に直接触れることができるイベントを開催し、多くのかたに鳥取の魅力を映像で再発見をしていただくことで、本県の知名度、イメージアップを図ります。

記

1 鳥取CMフェスティバルの概要

- (1) 開催日時 2月23日(日) 12時～16時
- (2) 開催場所 ギャラリーそら(鳥取市栄町658-3 鳥取駅前サンロード内)
- (3) 入場料 無料
- (4) 内容

トークセッション (13時～14時)	国内でも著名なクリエイターをゲストに迎え、「映像を通じた鳥取県の魅力発信に向けて」をテーマにトークセッションを行います。 ○コーディネーター 清水増夫氏(NPO法人 とっとりフィルムコミッション) ○パネリスト 中江康人氏(株式会社 AOI Pro.) 東田眞生氏(株式会社 シースリーフィルム)
鳥取CMコンテスト (14時～15時)	2 鳥取CMコンテストの概要を参照。
鳥取CM作品展 (12時～16時)	鳥取を舞台にしたCM作品などを映像で視聴できる展示を行います。 ○パネルによる鳥取で撮影されたCM、鳥取県の映像の取組(県政CM、とっとり動画ちゃんねる)を紹介し、モニターによりCMの視聴ができます。 ○コーヒーを飲みながら、作品をご覧ください。(ギャラリーカフェ)

2 鳥取CMコンテストの概要

- (1) 応募条件 鳥取県の魅力が詰まった60秒以内のCM動画
- (2) 応募状況 応募動画数94本(平成25年8月～12月に募集)
- (3) 主な内容

- ・審査員による一次審査を通過した20作品について「鳥取CMフェスティバル」のメインイベントとなる「鳥取CMコンテスト」で作品上映します。
※一次審査を通過した20作品についてはHP上で公開中。(http://tottori-cmfes.com/)
- ・審査員による審査及び来場者の人気投票による最終審査を行い、グランプリ、準グランプリ、第3位を決定します。
- ・審査員(☆:審査委員長)
☆清水増夫(しみずますお)氏(NPO法人 とっとりフィルムコミッション 理事長)
中江康人(なかえやすひと)氏(株式会社 AOI Pro. 常務取締役)
東田眞生(ひがしだまさみ)氏(株式会社 シースリーフィルム CM監督)
- ・鳥取県吉本住みます芸人「ほのまる」が司会を行います。
- ・来場者にプレゼントが当たる抽選会を実施します。

鳥 取 の C M 動 画 の 祭 典

TOTTORI
CM FESTIVAL
2014

鳥取CMフェスティバルは、CMを通して
鳥取の魅力を再発見するための
CM動画による祭典です!

鳥取の新たな魅力 CMで再発見!!

入場無料

CM CONTEST

応募作品約100作品のうち、1次選考を通過した20作品の中から「鳥取CMコンテスト」グランプリ作品を決定!

CM EXHIBITION

テレビCM60年の歴史や、鳥取がロケ地となったCMのパネル展示・上映を行います。

TALK SESSION



国内有数の映像クリエイターをゲストに迎え
トークセッションを行います。

PRESENT

お楽しみ
抽選会開催

「鳥取珈琲館」
コーヒー
無料!

何が当たるかは当日のお楽しみ!ぜひご参加下さい!

2014

2.23 sun

時間/12:00~16:00 会場/ギャラリーそら (鳥取市栄町658-3)

【主催】鳥取県 【運営・問い合わせ先】鳥取CMフェスティバル運営事務局(株式会社 エムアンドエムドットコー内) TEL.0857-39-2624 FAX.0857-39-2625

鳥取CMコンテスト応募作品の視聴はこちらから

tottori-cmfes.com

鳥取CMフェスティバルとはCMを通して鳥取の魅力を再発見するためのCM祭です。ギャラリー、イベントを”見て”、”聞いて”、そして”参加して”、鳥取の魅力を再発見しよう!

鳥取CMフェスティバル
TOTTORI CM FESTIVAL 2014 2.23 sun 12:00~16:00

CM CONTEST
14:00~



応募総数約100点の頂点
グランプリ作品がついに決定!!

鳥取CMコンテスト

「鳥取の魅力を再発見」をテーマに2013年夏から募集を開始し、応募総数約100作品に達した「鳥取の魅力をPRするCM動画」作品の中から、ついにグランプリが決定!! 1次選考を通過した20作品の上映後、審査・投票を行います。来場者も投票に参加可能! あなたの1票がグランプリを決めるかも! 様々な観点で再発見された鳥取の魅力をCM動画を通じて感じてみてはいかがでしょうか?

ゲスト
司会
吉本住みやす人
ほのまる

TALK SESSION
13:00~

著名映像クリエイターによる トークセッション

映像クリエイターをゲストに迎え、「映像を通じた鳥取県の魅力発信にむけて」をテーマにトークセッションを行います。映像のプロが語る鳥取の魅力を”聞き”、素晴らしいさを再発見!



コーディネーター
NPO法人とっとりフィルムコミッション 理事長
清水増夫

鳥取県庁に勤務の傍ら、1970年に鳥取映画村の前身「アートシネマ鳥取グループ」を設立。30年にわたり、自主上映活動を続けてきた。県庁退職後、2005年から映画やテレビドラマ等のロケを誘致支援する「NPO法人とっとりフィルムコミッション」設立。理事長を務める。



パネリスト
(株)AOI Pro. 常務取締役
(株)ビジネス・アーキテクツ 代表取締役社長
中江康人

2005年第45回ACC賞グランプリ(日本コカ・コーラ ファンタ)・ベストプロデューサー賞受賞。2011年第9回東京インフラクティブ・アド・アワードメインカテゴリーでグランプリ。その他国内、海外で多数受賞。また、鳥取地元企業のCMも手掛けている。



パネリスト
(株)シーサーフィルム CM監督
東田眞生

東芝企業広告「50年ぶりの同窓会」で広告電通部門賞、IBAファイナリスト他多数受賞。NTTドコモ東海圏のロングシリーズでACC奨励賞多数受賞。阪急百貨店の「父ちゃんカッコイイ」のキャッチフレーズでヒットした三菱グランディスシリーズ。「ちよっとストップミニストップ」「きゅうりのキューちゃん」などブランドにとって息の長い、安定感のある演出作品を多数手掛けている。

お楽しみ 抽選会 開催

来場者にプレゼントが当たる
抽選会を開催!
何が当たるかは当日のお楽しみ!
ぜひご参加下さい!!

CM EXHIBITION
12:00~



鳥取を舞台にした CM作品などを一堂に展示!! 鳥取CM作品展

テレビCM60年の歴史や、鳥取がロケ地となったCMのほか、過去、放送された鳥取県の県政広報CMもご覧いただけます。また、鳥取CMコンテスト応募約100作品を常時上映しています。

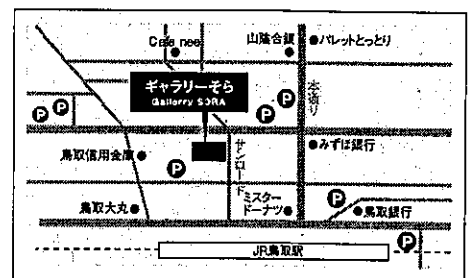
来場者には
「鳥取珈琲館」
コーヒー
無料サービス!!

●運営・問い合わせ先

鳥取CMフェスティバル運営事務局 (株式会社 エムアンドエムドットコー内)
TEL.0857-39-2624 FAX.0857-39-2625

公式web | tottori-cmfes.com 鳥取CMフェスティバル 検索

※会場が定員に達した場合は入場をお断りさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。 ※当日はなるべくJR・路線バスなどの公共交通機関をご利用下さい。会場に駐車場はございませんので、お車でお越しの際は周辺駐車場をご利用下さい。



会場/ギャラリーそら (鳥取市栄町658-3 サンロード内)

「鳥取力」をみんなでつくり上げるためのガイドライン～はじめの一步～（案）の
パブリックコメントの実施について

平成 26 年 2 月 19 日
鳥取力創造課

鳥取力創造運動をわかりやすく解説するとともに、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動などの活動への参加の意義や方法と、行政とNPO等との協働の進め方等を示した冊子『「鳥取力」をみんなでつくり上げるためのガイドライン～はじめの一步～』（案）について、広く公表して意見を求め、県民から寄せられた意見も取り入れた内容とするため、下記のとおりパブリックコメントを実施します。

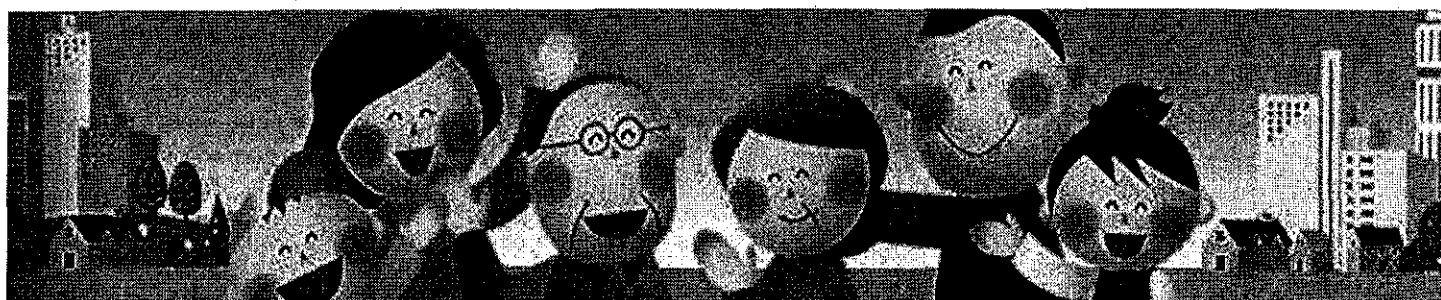
- 1 意見募集期間
2月21日（金）～3月13日（木）
- 2 意見募集方法
県のホームページ及び県民室等での縦覧によりガイドライン案の内容等を公開し、広く意見を募集する。
- 3 意見提出方法
郵送、ファクシミリ、電子メール等により鳥取力創造課宛に送付する。
- 4 チラシ等配架先
県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター、東部庁舎、八頭庁舎、
県立図書館及び市町村の窓口
- 5 「鳥取力」をみんなでつくり上げるためのガイドライン～はじめの一步～（案）
資料参照

6 今後のスケジュール

時 期	内 容
3 年中旬	寄せられた意見の集約、対応検討、修正案の作成
3 月下旬	第 4 回検討委員会の開催（ガイドライン（案）の最終確認）
3 月末	ガイドラインの完成

「鳥取力」をみんなで作るためのガイドライン～はじめの一歩～ について

鳥取県では、鳥取力創造運動の理念や、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動等の様々な活動の意義と進め方、活動の手段の一つである「協働」の意義や取り組み方について、県内の具体的な活動事例を盛り込みながら、広く県民の方に活動の継続や新たな活動への参加のきっかけとしていただける冊子『「鳥取力」をみんなで作るためのガイドライン～はじめの一歩～』を策定します。



ガイドラインの各章

ここが鳥取力 ～鳥取力創造運動活動事例集より～

第1章 本ガイドラインの背景・目的

第2章 鳥取力のススメ

第3章 活動のススメ

第4章 協働のススメ

第5章 行政におけるNPO等との協働のあり方

第6章 NPO等における行政との協働のあり方

各章の特徴

ここが鳥取力 ～鳥取力創造運動活動事例集より～

活動の実践に具体的なイメージを持っていただけるよう、実際の活動事例を掲載しています。

第1章 本ガイドラインの背景・目的

人口減少や少子高齢化、地域の課題や住民のニーズが多様化・複雑化している中で、より魅力的な地域にしていくために、県民、団体、行政、企業等がさまざまな活動に主体的に取り組み、また、それぞれの主体がつながり合い、協働・連携して取り組んでいく意義と、本ガイドラインの目的や特徴について説明しています。

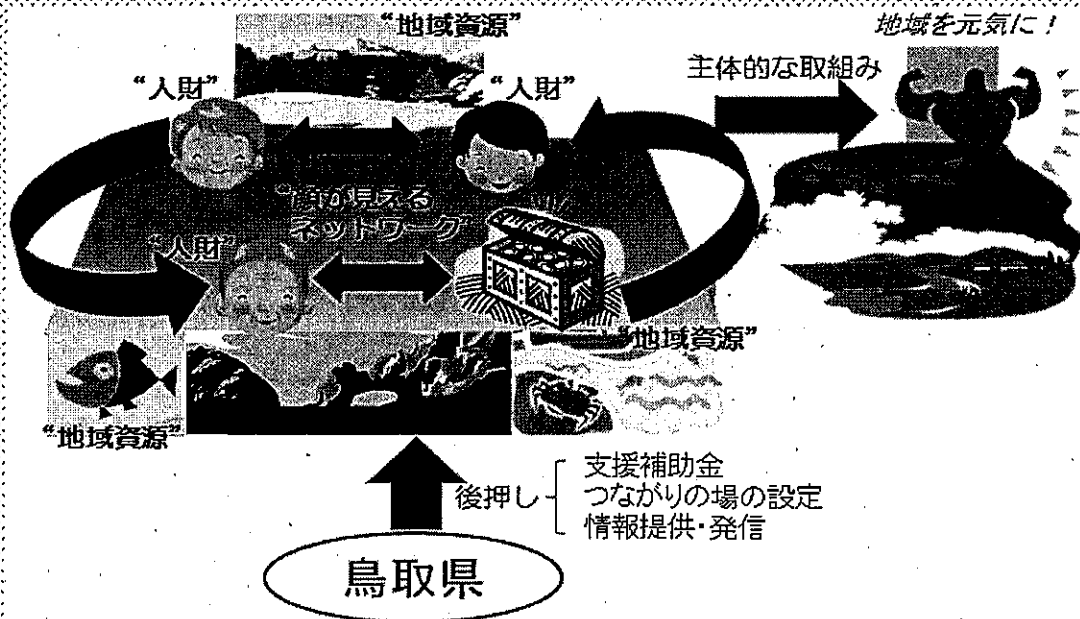
第2章 鳥取力のススメ

鳥取力創造運動の基本理念やどのような取り組みなのかについて説明しています。

鳥取力とは？

鳥取で活躍する「人財」や「豊かな地域資源」などを県内外の「顔が見えるネットワーク」でつなげることによって、鳥取ならではの強み、ポテンシャルを最大限発揮する力のことです。

⇒鳥取県では、この「鳥取力」を推進する運動を「鳥取力創造運動」として推進しています。



第3章 活動のススメ

地区の清掃活動や自治会活動、PTA活動など、今、行っている活動を続けたり、新たな活動に参加することの意義や、色々な活動がある中でボランティア活動、地域づくり活動、NPO法人の活動に焦点をあて、その基本的な知識や取り組み方を示しています。

ボランティア活動

特別な人が特別な事をする活動ではありません。協力を求めている誰かのため、又は社会のために、自分の身近で出来ることから自発的に行う活動です。

地域づくり活動

鳥取県では、「ジゲおこし」という名称に代表されるように地域の人と人との結びつきを強め、地域を良くしていく活動が行われてきました。自分たちの地域を自分たちの知恵と力で良くしていく活動です。

NPO法人の活動

NPO法人と聞いて、どのようなイメージを持っていますか？私たちの身近な生活に密着した様々な活動に取り組まれています。

☆NPOとは？☆

地域や社会のために、営利を目的としないで不特定多数の人の利益のために活動している組織のこと。

☆NPO法人とは☆

NPO法人は、正式には特定非営利活動法人といいます。平成10年に施行された特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得したNPOのこと。



私たちの身近な所で人や地域を元気にする様々な活動が行われています

第4章 協働のススメ

協働とは、単独で行うよりもより効果が出ると考えられる場合に、社会的立場の異なる組織が共通の目的達成のために対等な立場で協力し合うことをいいます。

この章では「協働」の基本的な知識や進め方を示しています。

第5章 行政におけるNPO等との協働のあり方

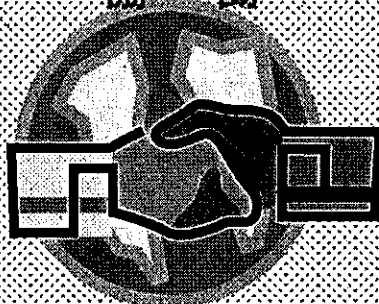
行政職員とNPO等との関係に焦点を当てて、協働が正しく理解され、対等な立場で取り組みが進むよう、協働の意義やNPO等とのパートナーシップの意義、協働の基本的な進め方を示しています。

第6章 NPO等における行政との協働のあり方

NPO等が行政との協働をする際により良い取り組みになるよう、NPO等にも知っていただきたい行政の特性等について示しています。

協 働

NPO等



行 政

パートナーシップ

ガイドラインは策定後に鳥取県のホームページで公開します

鳥取県ホームページ(鳥取県未来づくり推進局鳥取力創造課のページ)

<http://www.pref.tottori.lg.jp/tottoriryokusouzouka/>

本ガイドラインについてのお問い合わせは・・

鳥取県未来づくり推進局鳥取力創造課

電話:0857-26-7071、ファクシミリ:0857-26-8196

メールアドレス:tottoriryoku@pref.tottori.jp

